

茨城県 育成会だより

第 155 号

発行日 令和7年3月10日
 発行 一般社団法人
 茨城県手をつなぐ育成会
 編集 広報委員会
 事務局 〒310-0851 水戸市千波町1918
 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館内
 ☎ 029-243-3838
 FAX 029-243-3854
 URL <http://www.ibaikuseikai.com/>
 e-mail iba-ikuseikai@bz03.plala.or.jp



こもれば なつの作品展



デイホーム はっぴい



秋のわいわい祭り



大洗水族館にお出かけ

連絡先：ひたちなか市津田2031-11081
 電話：029-276-99720

活動してみませんか？
 むなみんなの居場所です。
 設立のきっかけとなった制度外のたすけあい活動も継続していますが、人手不足の時代になり、ニーズがあっても応えきれない悩みも…。『笑顔いっぱいのもちづくり』の理念に共感して下さる、こもれば応援団を募集しています。地域で何か始めたい方、私たちと一緒にお仕事やボランティア活動してみませんか？

『病院に行く足がない』『子供の預け先がない』など地域の困った！に应运えて活動していたら、あとから福祉有償運送や放課後等デイサービスなどの制度が追い付いてきました。
 現在は、通所施設デイホームはっぴい（生活介護・自立訓練・児童発達支援・放課後等デイサービス）、居宅介護、相談支援事業所こもればが、事業の中心となっています。

デイホームはっぴいは、創作・散歩・イベントなど、大人が楽しく過ごして帰宅する頃、学校が終わった子供たちが「ただいま！」と元気に帰ってくる、大人も子供も一つ屋根の下、アットホームなみんなの居場所です。
 『病院に行く足がない』『子供の預け先がない』など地域の困った！に应运えて活動していたら、あとから福祉有償運送や放課後等デイサービスなどの制度が追い付いてきました。
 現在は、通所施設デイホームはっぴい（生活介護・自立訓練・児童発達支援・放課後等デイサービス）、居宅介護、相談支援事業所こもればが、事業の中心となっています。

特定非営利活動法人 生活支援ネットワークこもれば

代表 小山 清美



第61回手をつなぐ育成会茨城大会開催される

去る2月14日（金）、ホテルレイクビュー水戸（水戸市）において、地域手をつなぐ育成会会員（101名）が参集し、第61回手をつなぐ育成会茨城大会が開催されました。

この大会では、喫緊の課題である会員の高齢化を踏まえ、将来に向けて私たち手をつなぐ育成会、さらに親が「今、何をすべきか。」を改めて考え、具体的な行動に移す機会としました。



会場全体



永井会長あいさつ

永井会長の主催者あいさつに続いて、大会式典があり、茨城県知事からの福祉功労者表彰と地域手をつなぐ育成会功績者、そして知的障害者本人功労者に対して永井会長から表彰が行われました（各表彰者は後頁参照）。また、来賓の大井川和彦知事（代理・飯塚博之副知事）と高橋靖水戸市長からは表彰者に対してこころ温まる祝辞がありました。

大会宣言では、近年の手をつなぐ育成会会員からの切実な課題である次の3つが決議され、参加者全員の総意で大会宣言をしました。

- 1 すべての障害児者の自立と社会参加を推進するため、障害児者の生活を地域全体で支える地域生活支援拠点等の整備とともに、生活を確立するための障害基礎年金の確保を求めます。
- 2 私たちは、地域の理解と協力を得るとともに、行政と協働して、グループホームなどすべての障害児者が安心して暮らせる日常生活の場の確保を目指します。
- 3 私たち手をつなぐ育成会の親自らが意識を変え、地域で必要な障害福祉サービスの充実を図る活動を推進するとともに、手をつなぐ育成会活動の周知啓発や若い世代の入会促進に努めます。

続いて、基調講演があり、講師として独立行政法人国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園 で理事をしている 古川 慎治 氏が「親 あるうちに…」～ 親も本人も安心して年齢を重ねるために ～ をテーマで講演されました。古川氏は、知的障がい者の高齢化・重度化は全国的に喫緊の課題となっており、その親の高齢化はもっと課題であるとし、その不安は大きくなるばかりであるとのこと。そこで、知的障がい者が本人らしく生きていくためにはどうしたら良いか？ 親として「親なき後」に向けて何をすべきなのか？として、親あるうちに…何をすべきかについて、講演されました。



基調講演

育成会長活動日記

第8回



ケアラーが支えている社会からケアラーを支える社会へ



茨城県手をつなぐ育成会 会長 永井 立雄

先日、茨城県が主催する「茨城県ケアラー支援に関する有識者委員会」という会議に参加してきました。茨城県では令和3年12月に「茨城県ケアラー・ヤングケアラーを支援し、共に生きやすい社会を実現するための条例」を制定してケアラーやヤングケアラーに関する調査や支援のための計画づくりを進めてきました。ケアラーという言葉は少しずつ広まってきて令和6年6月には国の法律にも「ヤングケアラー」という言葉が明記されました。

ところで、私たち育成会の会員は、ずっと前から社会の中でケアラーという役割を担ってきました。障害のあるわが子の養育のために少なからず犠牲を払ってきました。障害のある兄弟のために、生活の一部を犠牲にしてきた子どもたちもいたと思います。かつて障害者（老人や病人も含め）は家族が面倒を見るものだという考え方が一般的でした。最近になって、様々な社会福祉の制度が整い、負担は軽くなりましたが家族が支えているという状況はあまり変わっていないように見えます。

先日出席した会議では、県の担当者から調査の結果や様々な支援の手立てが講じられるようになったことが報告されました。この結果について、いろいろ意見交換をしたのですが、この中で私が気になったことが二つありました。一つ目は、相談や支援のためのいろいろな制度があってもあまり知られていないことです。行政もいろいろ頑張ってくれてはいるのですが、まだ知られていない制度がたくさんあるようなのです。

二つ目は、実際に困っているのに助けを求めようとしない人が一定割合でいることです。

家族に障害者がいること、そのためにいろいろ苦労していることを、なるべく隠しておきたいという心理は、まだまだ差別が無くならない社会の現状を考えれば、ある程度理解できます。しかし、家族で担える支援には限界があります。そのために障害者本人への支援が遅れたり、滞ったりすることは障害者本人に犠牲を強いていることになるのではないのでしょうか。使えるサービスは、それが障害者本人のためになるのなら積極的に利用すべきです。

親が高齢化していくとともに障害者を支えるパワーも減少します。親が動けるうちに、いろいろな相談窓口を訪れて、情報を収集し福祉サービス利用の道筋をつけていくことは、障害者本人がより豊かで安全・安心な生活を送るためにとても大切なことだと思いました。



「牛久市障害者連合会」講演会

成年後見制度の現状と課題
— 改正後の予想される成年後見制度 — 牛久市手をつなぐ育成会 会長 古舘 佳巳

2025年2月2日（日）、上記の講演が又村あおい氏を招き「牛久市生涯学習センター」大講座室において、小雨の降る一段と寒い中、市内外からたくさんの方においでいただき開催された。

成年後見制度における主な課題から「全国手をつなぐ育成会連合会」でアンケートが実施され、制度の周知不足で利用が少ないのではなく、一度使うと戻れず後見人等の変更もできず、財産管理に重きが置かれ、身上保護が不十分な割に報酬が高いと具体的な課題が見えているために利用しないことが解かり、成年後見制度の抜本的見直しの検討が始まったそうです。民法を所管する法務省が深く関わり「成年後見制度の在り方に関する研究会」を立ち上げ2022年6月に設置され2024年3月まで議論されたとのこと。



又村あおい氏



講演会風景 1



講演会風景 2

内容として具体的には事実上、できるかぎり後見人制度廃止、成年後見制度の「スポット利用」「一度始めたら、本人が亡くなるまで使い続ける」という運用の抜本見直し。さらに成年後見制度の対象であると審判された場合に、後見人ではなく「成年保護特別代理人（仮称）」を立てる可能性についても検討しているそうです。

最速で2027年4月、標準2028年4月に施行されるのではないかと。

午後3時終了のところ4時までの丁寧な質疑応答、最後に「長生きしてください！」と話され、講演会は終了となりました。

講演会の余韻に浸りながら、長寿を願い帰路につきました。

療育キャンプ

●石岡市手をつなぐ育成会野ばらの会

令和6年(2024)8月24日(土)
研修会・体験学習(竹工作)



●土浦市手をつなぐ育成会

令和6年(2024)11月17日(日)
バーベキュー ハンバーガー作り



●境町心身障害児者父母の会

令和6年(2024)10月14日(月)
体験学習(乗馬)



ボランティア活動

●石岡市手をつなぐ育成会野ばらの会

令和6年(2024)11月24日(日)
ふれあいの里石岡 清掃・植栽



●境町心身障害児者父母の会

令和6年(2024)10月26日(土)
「花いっぱい運動」植栽 あげぼの会館



●水戸手をつなぐ育成会

令和6年(2024)11月23日(土) 勤労感謝の日
千波湖 清掃



広報委員会からのお願い

育成会だより第156号（7月発行）より『グルメ』・『旅行』・『お国自慢』・『趣味』等々の情報を掲載したいと思えます。親子での思い出や体験など、会員の方にもお勧めしたい情報を、県手をつなぐ育成会事務局へ提供してください。

例題として掲載いたします。

グルメ



【江戸崎まんじゅう・くずぱー】
(青木菓子店)

旅行



【福島県大内宿】

まるで江戸時代にタイムスリップした様な日本の原風景が見られます。食べ物も美味しかった。



【栃木県足利市（鏝阿寺：ばんなじ）】

室町時代に造られたお寺ですがまるで城みたいです。段差がなく歩きやすいです。

お国自慢



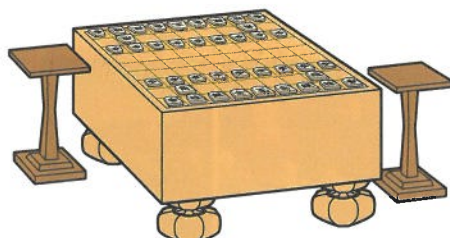
江戸崎地域に伝わる約400年以上続く伝統的な祭り。8台の山車がお囃子に合わせて山車を回転させる「ぶん回し」等が見られます（7月下旬頃）



【江戸崎地区稲波干拓】

国の天然記念物で関東地方唯一オオヒシクイの飛来地です。

趣味



令和7年度主要行事予定表

(R7.2.5 現在)

| 月 | 日(曜日) | 行事予定 |
|----|--------|-------------------------|
| 4月 | 16日(水) | 第1回総務委員会(小研修室A) |
| | (中旬) | 関プロ茨城大会実行委員会(未定) |
| | 30日(水) | 監事会(会計監査) |
| 5月 | 8日(木) | 知的障害者相談員連絡協議会理事会(小研修室B) |
| | (未定) | 関プロ連絡協議会代表者会議 |
| | (中旬~) | 茨城県障害者スポーツ大会(各種競技) |
| | 22日(木) | 第1回理事会(中研修室) |
| | 25日(日) | 茨城県障害者スポーツ大会(開会式・陸上競技) |

| 月 | 日(曜日) | 行事予定 |
|----|--------|----------------------|
| 6月 | 20日(金) | 定時総会(大研修室) |
| | (中旬) | 関プロ茨城大会実行委員会(未定) |
| | 30日(月) | 全育連・定時総会(東京) |
| 7月 | 4日(金) | 総務委員会(小研修室A) |
| | 9日(水) | 第1回知的障害者相談員研修会(大研修室) |
| | (中旬) | 関プロ茨城大会実行委員会(団体会議室) |
| | 30日(水) | 第2回理事会(中研修室) |

第61回手をつなぐ育成会茨城大会 表彰者一覧

知事表彰

福祉功労者 大高 滋 (県育成会理事、古河市心身障害児(者)父母の会会長)
 〃 富田 和子 (県育成会前監事、水戸手をつなぐ育成会元会長)

会長表彰

県育成会功績者 大島 みのる (県育成会理事、桜川市手をつなぐ育成会会長)
 単位育成会功績者 堀江 英夫 (常陸大宮市手をつなぐ育成会副会長)
 〃 湖林 清美 (石岡市手をつなぐ育成会野ばらの会会計)
 本人功労者 奈良 薫 (NPO 法人あすなる会)
 〃 木村 克雄 (結城市心身障害児(者)父母の会)
 〃 齋藤 亮平 (結城市心身障害児(者)父母の会)
 〃 飛沢 百合 (水戸手をつなぐ育成会)
 〃 伏見 勘汰 (小美玉市心身障がい児者父母の会)

受賞された皆さま、おめでとうございます。これからも、それぞれの立場でますますご活躍されることをお祈りいたします。

めん類販売事業(冬期)の状況報告

冬期のめん類販売事業にご協力いただきありがとうございました。11団体(県肢連加入の育成会を除く)の皆さまにご協力いただきました。今後ご協力をよろしくお願いいたします。

○令和6年冬期実施状況(合計11団体)

(単位:円)

| 売上金額 (a) | 商品代金額 (b) | 各会への還付金額 (c) | 県育成会収益額 (a)-(b)-(c) |
|-------------|--------------|-----------------|------------------------|
| 570,800 | 399,060 | 62,955 | 108,785 |

編集後記

令和6年度より広報委員会に加わりました。よろしくお願いいたします。絵を描くことを日課とする我が子。ご縁が繋がり、夏に東京で初個展を開催しました。自分の描いた絵に囲まれ満足そうな笑みを見たときに、大きく成長していると感じました。この子に出会えたこと、縁があったことを改めてうれしく思いました。そして、今までもたくさんの人々のご縁に親子で恵まれたことに感謝です。これからも人々の「縁」を大切にしていきたいと思っております。皆さまのお子さんは何が好きですか? 小美玉市心身障がい児者父母の会 伏見千夏

発達障がい児者の方も
ご加入いただけるようになりました。

知的障がい児者・自閉症児者の 生サポは 家族の安心を支えます

- 日常生活に関する相談支援
- 就労に関する相談支援
- 権利擁護に関する相談支援

の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、自閉症児者のための
病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき
入院給付金

賠償責任を負ったとき
個人賠償責任補償

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金
(地震・噴火・津波によるケガも対象)

虐待・逮捕・勾留に対応するとき
弁護士費用等補償 ※プランによって補償します

病気で死亡したとき
疾病葬祭費用保険金 ※プランによって補償します

就労中に他人にケガをさせたり
物を壊してしまったとき
職業従事中事故対応費用補償 ※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

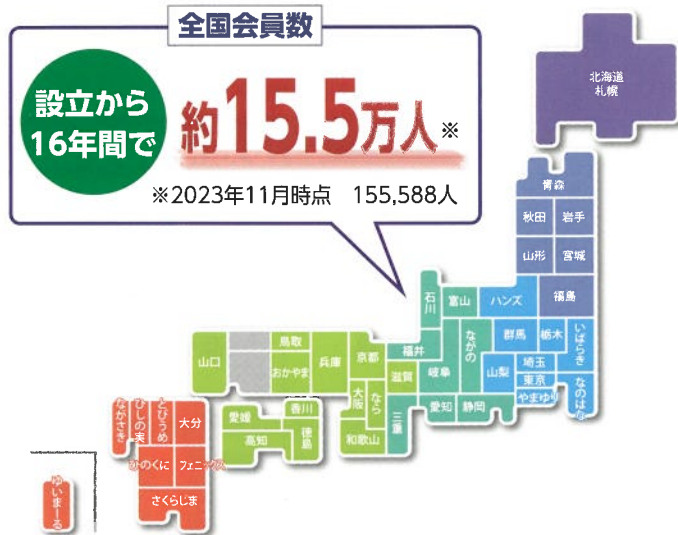
● 生活サポート総合補償制度の主な特長 ●

- ▶ 入院給付金は既往症の病気、てんかんも補償。
- ▶ 全国の団体を通じてのご加入のため、多数割引が適用され、個人加入の場合に比べて保険料が割安です。
- ▶ 取扱代理店は、知的障がい児者や自閉症児者への保険の販売において、30年以上の実績があります。

生活サポート総合補償制度は…

全国で約15.5万人※のみなさまに
ご利用いただいている補償制度です。

※2023年11月時点



AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、
職業従事中事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■ 担当代理店・扱者
株式会社 ジェイアイシー
〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11
新宿三井ビル2号館2F
TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774
受付時間: 午前9時~午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■ 引受保険会社
AIG損害保険株式会社
https://www.aig.co.jp/sonpo
東京第二プロチャネル営業部
〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20 神谷町MTビル15階
TEL: 03-5401-3660
受付時間: 午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

いばらき障害者生活サポート協会
〒310-0851 茨城県水戸市千波町1918
セキショウ・ウェルビーイング福祉会館1階
(一社)茨城県心身障害者福祉協会内
TEL: 029-244-9701 FAX: 029-243-4429
受付時間: 午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)